

令和 6 年度 第 2 回 東京都感染症対策連絡会議

令和 6 年 12 月 5 日 (木) 午後 4 時 00 分
東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 21

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ただ今より、令和 6 年度第 2 回東京都感染症対策連絡会議を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます保健医療局感染症対策調整担当部長の松谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日はお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の紹介につきましては、机上に配布させていただきました出席者名簿で代えさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、座長の栗岡副知事からご挨拶いただければと思います。

【栗岡副知事】

会議の冒頭に一言申し上げます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

12 月に入り、気温の低い日々が増えてまいりました。いよいよ年末年始に向けまして、会食など大人数で集まる機会も増える季節でございます。これから冬に向けて流行する感染症に一層注意する必要がございます。

本日は、新型コロナやインフルエンザのほか、マイコプラズマ肺炎、感染性胃腸炎、伝染性紅斑について報告がございます。また、東京都エイズ予防月間、新型コロナ後遺症に関する取組などについて説明があるほか、8 月に WHO から緊急事態宣言が出されているエムボックスについても報告がございます。

重症化リスクが高い可能性が指摘されているエムボックスのクレード I については、本日時点では都内、国内での感染報告はございません。しかしながら、世界に目を転じれば、複数の国々で感染が確認されており、都においても先手先手で確実に備えを講じる必要がございます。

本日は感染症医療体制戦略ボードの猪口先生、大曲先生、医療体制戦略監の上田先生、そして東京 iCDC 所長の賀来先生にもご出席いただいております。

引き続き都民の生命と健康を守るため、庁内および関係機関との連携を密にし、専門家の皆様方のご知見をいただきながら感染症全般への対策を適時適切に進めてまいりたいと存じます。

どうぞよろしくお願致します。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。それでは、まず資料 1 「冬に向けて注意が必要な感染症」につ

いて、保健医療局西塚感染症対策調整担当部長よりご説明いたします。

【保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長】

それでは、資料の1ページめ、新型コロナウイルス感染症でございます。これまでの傾向としまして、例年夏と冬に患者報告数が増加しております。昨年冬は、1月下旬から2月上旬にかけピークを迎えました。現在の状況ですが、11月25日から12月1日までの第48週は、グラフに示す通り、定点医療機関あたり患者報告数1.35人でありまして、8月から続いていた減少傾向から少し下げ止まってきているところでございます。基幹定点医療機関あたり1週間の入院者数は2.76人でございます。患者報告数、入院患者数ともに明らかな上昇傾向は見られませんが、今後最新の情報に注意が必要です。

次、インフルエンザの流行状況ですが、今シーズンは第45週11月4日から10日までに定点あたり1.0人を超えまして流行が開始しております。症状は資料のとおり、小児の急性脳症や高齢者の肺炎など、まれにインフルエンザは重症化するので注意が必要です。第48週は4.32人で前週2.39人より増加しております。

次、マイコプラズマ肺炎の流行状況です。以前は4年周期で流行を繰り返した疾患ですが、都内では2016年の流行を最後に報告が少ない状況が続いていました。今年は夏から流行が始まり、10月第43週の時点で1999年の感染症法施行後では最多となる4.84人を記録しました。48週は2.80人と減少していますが、引き続き高い水準です。

病原体は肺炎マイコプラズマで、飛沫と接触により感染します。参考までモニターでマイコプラズマの顕微鏡像をお示しします。東京都健康安全研究センターでは、マイコプラズマの滑走運動動画を公表しております。不定形のマイコプラズマが突球を形成し、固形物表面に張り付き、滑り動く様子が動画で観察できます。

資料に戻ります。マイコプラズマ肺炎は小児や若い人に多く、長引く咳が特徴です。軽症で済むことが多いですが、稀に髄膜炎など引き起こし重症化いたします。

次は、伝染性紅斑であります。伝染性紅斑は大きな流行となっております。今年11月11日から17日までの第46週の患者数が6年ぶり警報基準を超えております。第48週は3.02人で1999年以降最多となります。これまでの最多は、2018年の第49週2.39人でありました。小児は両頬の発赤や手足の網目状の発疹が特徴です。妊娠中の女性が感染すると、流産や胎児の異常を引き起こすことがあるため注意が必要です。

最後、感染性胃腸炎であります。例年秋から冬にかけて流行します。第48週は定点あたり4.49人と徐々に増加しています。特にノロウイルスは感染力が強く、食中毒や集団感染を起こしやすいため注意が必要です。乳幼児や高齢者では脱水症状を生じ、重症化することがあります。特に注意してください。

次に、感染防止対策をまとめております。

新型コロナ、インフルエンザ等の対策としては、換気、手洗い、咳エチケットのほか、場面に応じたマスク着用をお願いします。また、高齢者など定期接種の対象者は、ワクチン接

種を早めにご検討ください。

下の感染性胃腸炎の予防ですが、二枚貝など食材は十分な加熱、野菜など生鮮食品は十分に洗浄してください。ノロウイルスはアルコールが効きにくく、調理前は石鹼と流水で十分手洗いしてください。飲食店では、調理器具や食器の消毒もお願いします。ご家庭や施設では集団感染防止の観点から、便や嘔吐物の処理はマスクをして適切に行ってください。都では、家庭でできるノロウイルス対策リーフレットを制作しておりますので、ご活用ください。

冬に向けて注意が必要な感染症の報告は以上です。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。次に、都の取組として、資料2、資料3を保健医療局西塚感染症対策調整担当部長よりご説明いたします。

【保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長】

続いて資料2、性感染症の状況とエイズ予防月間についてお話しします。

最初のページですが、初めに HIV エイズの都内の報告数であります。近年 HIV・エイズの報告数は減少傾向が続いておりましたが、2023年は7年ぶり増加に転じました。2024年第48週時点では前年同時期と比べて前年並みとなっております。一方、診断時点でエイズを発病している人、「いきなりエイズ」の割合は近年で最も多くなっており、早期発見が課題となっております。

次のスライド、梅毒の状況です。2023年の梅毒の報告数は3,701人と、2021年から3年連続過去最多を更新しています。今年も昨年を上回るペースで増加しています。

次のページ、東京都エイズ予防月間です。東京都では世界エイズデー12月1日を中心とした1か月間を東京都エイズ予防月間と定め、地域を挙げた啓発活動を行っています。今年のテーマは「正しく知って、つなげる未来」としました。差別・偏見をなくし、早期発見、早期治療の重要性を呼びかけています。

期間中の取り組みとしましては、都内20の保健所で匿名無料検査を臨時で開催します。エイズフェス2024では、若者が企画や運営に参加するとともに、各種団体による展示や相談会を行います。12月7日、会場は中池袋公園です。また、「差別ゼロ、新規感染ゼロ、エイズ死亡ゼロ」をデザインしたロゴフラッグを制作し、日本エイズ学会と協力して都庁前と新宿二丁目の街頭を装飾いたしました。

次のスライド、資料3です。エムボックスの緊急事態宣言についてご報告します。1度目のWHOの緊急事態宣言は、致死率が比較的低い西アフリカ型クレードIIbの世界的流行に対し、2022年から23年5月まで発出されておりました。2度目の緊急事態宣言は致死率が高いとされるコンゴ盆地型クレードIについて今年8月14日に2度目の緊急事態をWHOが宣言しております。先月22日、WHOはクレードIに対する緊急事態宣言を継続しております。コンゴ民主共和国とその周辺国で流行が続き、アフリカ以外にもスウェーデン、タ

イ、インド、ドイツ、英国、アメリカ、カナダでクレード I b の発生がございます。

次のスライド、エムボックスの発生動向と都の対応です。国内での発生は全てクレード II b でありまして、これまでクレード I b の発生はございません。クレード II b は 251 例国内で発生し、このうち 187 例は都内です。この経験とクレード I に関する新たな知見を踏まえ、対策を進めております。

まず、診断可能な医療機関を公開するほか、都民向けリーフレットを制作し、相談先、受診先を案内しております。また、健康安全研究センターでは、エムボックスウイルスのクレード分類まで迅速に判別できる検査体制を構築しました。引き続きクレード I の発生に備えてまいります。エムボックスの状況は以上でございます。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。続きまして資料 4、新型コロナの後遺症対策につきまして東京 iCDC の賀来所長よりご説明いただきます。

【賀来先生】

それでは、新型コロナウイルス感染症の後遺症対策についてご報告を申し上げます。

資料 4 をご覧ください。現在世界的にも大きな問題となっております後遺症ですけれども、WHO では、「新型コロナウイルスに罹患した人に見られ、少なくとも 2 か月以上持続し、また他の疾患による症状として説明がつかないものであり、通常は COVID-19 の発症から 3 か月経った時点にも見られる」と定義をしております。

東京 iCDC では、令和 3 年 5 月に後遺症タスクフォースを設置し、現在コロナ後遺症に関する知見の分析や情報の共有、また医療従事者や都民の方々に向けた後遺症の情報発信などに取り組んでおります。そちらに新型コロナウイルス後遺症のポータルをお示ししており、後でまたご説明を申し上げます。

これまでの取組であります。資料 4 に見られますように、最新の知見や研究、診療などの情報などにつきまして、医療従事者向けにオンライン研修会を継続的に実施しております。令和 6 年度でも、計 4 回実施する予定であります。また後遺症の理解に向けて都民の方々、あるいは企業の経営者や産業保健の担当者の方々に向けたリーフレット、そして子供の後遺症に関して保護者の方々向けのリーフレット、また教職員の方々向けのハンドブックを作成しております。今年の 11 月には、より多くの方に後遺症について知っていただくために、後遺症の概要と後遺症として倦怠感や疲労感などの症状がある時の対応について、イラストを使用した動画を 2 種類作成しております。

こちらの画面に投影している新型コロナ後遺症ポータルサイトでは、ご説明をさせていただきました各種オンライン研修会や各種媒体リーフレットの情報に加えまして、後遺症に対応する医療機関などについて、一元的に情報発信をしております。まず、このサイトを知っていただき、ご活用いただければと思っております。

続きまして、次の資料をご覧ください。次のページでは、直近の取組についてご紹介申し上げます。このオンライン研修会は、今回で通算9回目となりますが、12月15日の日曜日に、「神経症状や認知機能への影響及び合併疾患を有する方への診療」というテーマで、ブレインフォグや疲労感などの神経症状や認知機能への影響、また合併疾患をお持ちの後遺症の方々の診療について、お二人の専門家の先生から解説をいただくことにしており、参加者を募集中であります。また、11月に公開をいたしました後遺症の説明動画、先ほど少しご説明しましたが、それぞれ4分程度で作成をしており、「コロナ後遺症とは」について少しそちらでご覧いただきたいと思っております。非常にわかりやすいイラストを使いまして、説明をさせていただいております。先ほどご説明をさせていただきましたポータルサイトにも掲載をしておりますので、こちらもぜひご覧いただければと思っております。

今年の2月に東京 iCDC のリスクコミュニケーションチームが実施した都民1万人を対象としたアンケート調査では、約25%の方が後遺症を疑う症状があったと回答されています。後遺症は時間の経過とともに回復していくとも言われておりますけれども、長期間症状に悩まれる方もおられます。今後も iCDC 後遺症タスクフォースの先生方にご協力いただきながら、後遺症の理解促進に向けて、さらにコンテンツの充実、都民への情報提供を図ってまいります。私からは以上であります。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

議事は以上となります。それでは本日お越しいただいております専門家の先生方から全体を通じてコメントをいただければと思っております。まず初めに猪口先生、お願いいたします。

【猪口先生】

私の方は、主に医療提供体制、それから医療機関の話をさせていただきます。

報告があった通り、新型コロナウイルス感染症が非常に下火になっておりまして、定点観測では1.35人とかなり低いレベルまで落ちております。そのおかげと言えらと思っておりますけれども、救急の応需率、救急隊の活動時間ともに非常に下がって、結果として東京ルールが1日あたり50件程度ぐらいままで下がってきました。コロナの2020年の前、2019年頃は1日あたり30件でしたので、かなり近いところまで下がってきているのですが、これは新型コロナウイルスの感染症が増えてきますと、また東京ルールが増えてくるという具合になっておりますので、今のところ非常に落ち着いている状況です。コロナ感染症が少ないということと、それから軽症であるということはまだ持続しておりますので、救急現場において発熱ではない患者さんに関しては、特段検査をして1件1件検査が終わるまで次の救急を待たなくてはいけないというような状況は、比較的今の段階は回避されています。

ただ、これが流行ってまいりますと、今後年末から年始にかけて感染者が増えてまいりますと、一人一人検査しなくてはならないことになってくると、また救急の受ける割合が落ちてくる可能性があります。ですから、コロナの状況によって変わる可能性がありますので都

民の皆様にもお気をつけ頂きたいというようなところです。

それからインフルエンザの感染症に関しましては、各医療機関にコンスタントにかなり来ておりますので、これから増える可能性がありますから、インフルエンザにもお気をつけ頂きたい。それからお話のあったマイコプラズマですけれども、マイコプラズマは下火とは言っても、普通の内科小児科医療機関にはお見えになっていません。このマイコプラズマは薬剤耐性のものが結構蔓延しているようですので、薬が1回ではなかなか効かないというような場合もございます。それから検査ですぐわかるかという、血清の抗体を使ったような方法でやりますとなかなか感度が悪くて、診断まで時間がかかる場合もございますので、これも罹患しないようにするというのが大事なところかなと思います。

以上、現在のところ、医療機関が混乱しているということはありませんけれども、冬深まるにつれて感染症が増えてくる可能性がございますので、皆さんにはお気をつけ願いたいというところでもあります。以上です。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。続きまして、大曲先生お願いいたします。

【大曲先生】

国立国際医療研究センターの大曲です。二点申し上げたいと思います。

一点目は、伝染性紅斑がありますけれども、先ほどご紹介があったように、妊婦の方が罹患されると、胎児の方に影響が出る可能性があります。予防としては飛沫が中心で感染する病気ですので、要はインフルエンザですとか、新型コロナウイルス感染症の予防が全く同じく伝染性紅斑で予防にも当てはまります。今日、実際の感染予防の仕方に関しても、西塚さんから情報提供ありましたけれども、それを妊婦の方々はぜひご実践いただければと思います。

二点目、エムボックスについて、国際的な状況はもうご紹介いただいた通りで、国内でも非常に見えにくいですが、持続して感染は続いていると思っています。ただ問題は、これは主に医療従事者向けの話なのですが、診断がしにくいので、診断に時間がかかることがあるというところです。診慣れていないので当然といえば当然なのですが、注意はしておく必要があるだろうと。

そういう意味では、特に気にする必要があるのは、いわゆる肌に水疱ができるような症状で病院に来られた方は、注意して見ておくということが必要だと思います。現時点、特に成人の場合で思いつく病気としては、ひとつはやはり水痘があります。水痘はもともと子供の病気と言われていましたけれども、ワクチンの接種が子供で進んだ現状では、むしろ大人で見られます。同じく水疱のできる病気として、エムボックスがあります。ただ、どちらにしても多くの医師の方々が診慣れていないという状況がありますので、もし診療される中で皮膚に水疱がある方をご覧になった時には、今申し上げたような水痘やエムボックスといっ

たものも考えなければいけない病気の中に含めていただいで対応をしていただければと思います。以上です。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。続きまして、上田先生、お願いいたします。

【上田先生】

この冬に向けまして注意が必要な感染症についてのお話が、今日も様々ありました。現在の新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、患者報告数は定点医療機関当たり1.35人となりました。例年冬に流行が見られるため、今後の増加が懸念されます。都立病院においても、現在、新型コロナの入院患者数は緩やかに増加しておりますが、逼迫している状況ではなく、通常の診療にも支障はない状況です。状況に合わせ、安定的に対応可能な医療提供体制を維持してまいります。

先ほどの説明にもありましたが、インフルエンザについては流行入りしております。また、マイコプラズマ肺炎に加え、伝染性紅斑が流行しており、どちらの感染症も過去最多となりました。これらの感染症についても十分な注意が必要です。

これからクリスマス会、忘年会、帰省先での集まりなど、人が集まる機会が増えますが、手洗い、場面に応じたマスク着用、換気など基本的な感染防止対策や、体調が悪い時の参加自粛など、さまざまな配慮をお願いいたします。

また、エムボックスの世界的な感染拡大が懸念されています。もしエムボックスを疑うような症状が出た場合には、都立病院等の医療機関で相談できますので、ぜひご活用ください。

今後の各感染症の流行状況を注視し、都立病院は行政的医療を安定的に提供するという使命に基づき、引き続き救急患者や症状の重い患者などを積極的に受け入れてまいります。都立病院を含む都内の救急医療機関は年末年始も救急患者をしっかりと受け入れ、都民の命と健康を守ってまいりますので、都民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。最後に賀来先生からお願いいたします。

【賀来先生】

それでは、本日の報告事項について総括的なコメントを申し上げます。

本日は新型コロナを含め、冬に向けて注意が必要な感染症のほか、HIV、そして梅毒の状況、また現在問題となっている WHO から緊急事態宣言が発せられておりますエムボックスについての報告がございました。

新型コロナやインフルエンザ、またマイコプラズマ肺炎などこういった感染症は飛沫や接

触感染で起こってまいります。そのため、飛沫感染、接触感染を防ぐために換気や手洗い、場面に応じたマスクの着用など、これまでも都民の方々に守っていただきました基本的な感染予防対策にこれからも努めていただければと思います。

また、新型コロナやインフルエンザにつきましては、ぜひ高齢者の方々にについてワクチン接種をご検討いただければと思っております。加えて、東京都エイズ予防月間の取組の報告もございました。東京都では匿名、そして無料で検査を受けることができますので、ぜひともご利用いただければと思います。

インフルエンザなども含め、感染症は早めに受診をしていただき、確実な診断のもとで早期に治療することで、重症化や感染拡大を防ぐことが可能となります。心配な方はぜひ早めに受診をしていただき、正しい診断と適切な治療を受けていただければと思います。

また、エムボックスの状況についてもご報告がありました。従来日本でも感染が確認されているクレードⅡと比較して重症化リスクが高い可能性が指摘されているクレードⅠについて、国内での発生はまだ確認されていません。しかしアフリカ以外でも、アメリカやイギリス、アジアなど複数の国で発生が確認されておりますので、都内での発生に備えておく必要がございます。東京 iCDC では大規模な流行が確認されているコンゴ民主共和国に実際に行かれ、そこで対応なさった専門家の方々と現在意見交換を行い、情報の収集に努めているところであります。

また、最後に先ほどご紹介をさせていただきました新型コロナの後遺症対策です。医療従事者の方々に向けたオンライン研修会は今年度の第3回目を今月15日に実施いたします。新型コロナの後遺症は、感染した全ての方に起こり得る可能性があります。また、日常生活に影響を及ぼすこともありますので、会議の中でご紹介をさせていただきましたポータルサイトや動画などもぜひ活用していただき、後遺症の理解促進に向けて、これからも様々な取組を進めてまいりたいと思っております。

今後も東京 iCDC は、東京都が様々な感染症への対策を進めるにあたって、専門家の立場から必要な分析や助言を行い、都の取り組みを支えてまいりたいと思っております。

私からは以上であります。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

賀来先生、ありがとうございました。

それでは、最後にご出席の皆様から何かご発言はございますでしょうか。

【東京都健康安全研究センター 吉村所長】

東京都健康安全研究センターの吉村です。

先ほど出ておりましたが、マイコプラズマの非常に綺麗な写真もあります。動画だけではなく、実は今回撮ったわけではなくて、以前から撮っていたもので、他の菌、ウイルスに関しても探すとだいたい出てくるはずです。なるべく綺麗な写真を撮るよというのが私の

方からお願いしていることで、ぜひ、「こういう写真ないかな」と思った場合は、東京都健康安全研究センターのホームページを探していただけると必ずあると思いますので、ぜひマスコミの方も広報の方も、いい写真を見つけたら使っていただきたいと思います。

動画は、ずっと撮って時間を短縮しているのではなく、数秒おきにとっていたのをつなぎ合わせている動画で、クレイアニメと一緒に。結構面倒くさい撮り方をされていて、現場は実は大変でしたという話を聞きました。ぜひこういう写真使いたいと思うのがあれば、見ていただけたらと思います。

私から以上です。ありがとうございました。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

吉村所長、ありがとうございました。健康安全研究センターのホームページに画像等ございますので、ぜひ活用していただければと思います。その他に何かございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回東京都感染症対策連絡会議を閉会とさせていただきます。本日はご出席ありがとうございました。